

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
H 2 9 年 6 月 2 2 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県小牧市東田中 1 2 0 0 番地	
氏 名 三菱重工業株式会社	
防衛・宇宙セグメント	
航空機・飛昇体事業部	
副事業部長 白石 仁志	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0 5 6 8 - 7 9 - 9 9 9 7	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	三菱重工業株式会社 名古屋誘導推進システム製作所
事業場の所在 地	愛知県小牧市大字東田中 1 2 0 0 番地
計画期 間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	3 1 : 輸送用機械器具製造業
②事業の規 模	製造品出荷額 : 125, 233, 200 万円
③従業員 数	2, 238 人

	④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	特定有害廃酸：再生処理業者へ委託して焼却又は中和後、原料・路盤 材として再資源化。一部残渣埋立もあり。 特定有害汚泥：再生処理業者へ委託して焼却又は中和後、原料・路盤 材として再資源化。 特定有害アルカリ：再生利用業者へ委託して焼却又は中和後、原料・路盤 材として再資源化 引火性廃油：再生利用業者へ委託して焼却後、原料として再資源化 特定有害石綿：管理型埋立処分
--	---------------------	---

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 環境委員長 (航空機・飛昇体事業部 副事業部長) 環境委員会 環境委員会事務局 (企画部 安全課) 各部課 環境保全責任者		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙のとおり		
1 現状	【前年度（平成28年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排出 量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 別紙のとおり			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙のとおり			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)	
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙のとおり			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 別紙のとおり			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t

		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙のとおり				
	①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)		

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

[illegible]

特定有害石綿 (廃石綿)	合計
0.20t	144.57t
－	－
0.20t	144.57t
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
0.20t	144.57t
0.20t	22.30t
0.00t	144.37t
0.00t	0.00t
0.00t	85.80t
可能な限り再生利用 業者への処理委託を 行い、最終処分量の 低減をはかる	－
0.20t	144.57t
0.20t	22.30t
0.00t	144.37t
0.00t	0.00t
0.00t	85.80t
・極力優良委託処理 業者を選定。 ・委託先処理業者は 定期的に実地確認。	・極力優良委託処理 業者を選定。 ・委託先処理業者は 定期的に実地確認。